

令和3年10月26日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日からの委員会は、「令和2年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎三石委員長 それでは、令和2年度決算について会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 最後のページの特別会計歳入歳出決算の状況の旅費集中管理の関係で、これはほとんどがコロナによる減だと思われれますけども、これをきっかけにこれから様々な会議等がZ o o mとかに転換した関係で、今年度もやっぱり同様の傾向だろうし、さらにそれが一定アフターコロナ、ウィズコロナとなってもそういうことで出張旅費等については大きく今後変化があると見られていますか。

◎井上会計管理者 委員おっしゃるように、この令和2年度の旅費集中管理特別会計の減はコロナによるかなりの影響を受けていると考えておまして、その影響は令和3年度も残っているという状況で、かなり回復傾向にはありますが、令和元年度ほどには戻ってない状況でございます。そういうことは、委員の御指摘あったように今後もいろんな出張が見直されて、リモートでいろいろな会議が行われるということが定着しつつありますので、続いていくのではないかというような感触は持っているところでございます。

◎坂本委員 そうすると予算を組む際にも、そういったことが反映された形での予算編成になってくるということでしょうか。

◎井上会計管理者 確かに実績等を踏まえて必要な金額を見込むということが予算の大原則でございますので、今後の作業になってまいります、そういう方向に向かっていくのではないかと現時点では考えているところでございます。

◎中根委員 給与等集中管理や人件費のところ減になっているという話でした。それで会計年度任用職員にいろいろ職種を変えたり新たなことが起こっているということは、基本的な県職員の人的管理と給与の問題は人数的に下がってきているその結果かなと思うんですけども。この辺りの体制の組み方というのは今後どんなふう考えていくのか教えてください。

◎井上会計管理者 下がってきているというのは正職員の数のことでしょうか。

◎中根委員 はい。

◎井上会計管理者 3,300人体制と言っていたものを、今は一時的に3,400人に戻していますので、現時点でそういう影響はあまりないのかなと思いますが、確かに会計年度任用職員は様々な職、雇用形態がございますので、いろんな業務も県庁全体で増えたりしている中で、いろいろ負担を感じておられることは現場でもあるのかもしれませんが、いずれにしてもそれは今後、来年度の体制を総務部で議論されていく中で方向性が整理されていくんだらうと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎三石委員長 続きまして、令和2年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎三石委員長 先ほどの審査意見に対しての質疑を行います。

◎坂本委員 個別はそれぞれの部局の決算の状況の中で説明を受けるわけですが、特に今回、新型コロナウイルス感染症対応の国庫支出金が増額になって、歳入全体として大きく増加していると、そのことが黒字になっている部分もあるかと思うんですけど。とりわけ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、相当使途が多岐にわたって使っていていいというような国の事例集なんかも出て、それに伴って県も様々な事業を行っていると思われるんですけども、それらはコロナ対策関連として十分有効な使途になっていたのかどうかという点に着目した監査はされたのかをお伺いしたいと思います。昨年度、補正でそういったものが出てきた時にどういう事業にそれを使うかというのを見たときに、何かここぞとばかりにこういう財源があったからこの際というように感じて、本当に緊急にコロナ対応で必要なのかどうかというようなことを、ちょっとこう首をかしげるような事業もあつたりしたものですから。その辺について、監査をされた際に着目点としてそういった視点というのがあつたのかどうかお聞きしたい。

◎植田代表監査委員 お答えに当たるかわかりませんが、手元の資料では、コロナ対策費用について、令和元年度及び令和2年度予算約919億円、うち債務負担行為の内訳といたしまして、感染予防、感染拡大防止に354億円、情報発信、相談体制整備に0.5億円、経済影響対策に555億円、危機事象への備えとして予備費が10億円という内訳の報告がございます。

◎坂本委員 その報告は報告としてあつて、それが適正な執行だったかどうかということを含めた審査に当たる視点というのがあつたのかどうかということをお聞きしているんで

すけれども。

◎中村監査委員事務局長 視点としては、実際に事務執行が適正に行われたかというところに重きを置いて監査をさせていただいていました。その事業についてどの程度の効果があったのかという、その適正かというのは実際なかなか難しいものがございまして、そこまでこちらの事務局の監査の中では及んでいなかったというところでは。

◎坂本委員 分かりました。

◎下村委員 収入未済の関係でお聞きしたいと思うんですが、令和2年度は1年間納税猶予という形で行われたということなんですが、令和3年度もやっぱりかなりコロナの影響等も受けて、いろんな意味で影響があるわけなんですけれど、今年度の見通しというか、その辺りがもし分かればどういう形になっていくのかということと、特にこの意見書の意見の中にも出ていますけれど、特に実際納税が困難になったとか大変なおうちもあろうかと思えますけど、その辺りは本当にその人に沿ったいろんな調査なりいろんな形で対応していかなければならないような気がするんですが、その辺りのことも含めて監査委員として御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

◎植田代表監査委員 令和3年度の見通しにつきましては、把握できておりません。申し訳ございません。それと、原則1年間の猶予期間が満了した後の対応につきましては、やはり法人ならその現況を把握して、再度延期する等の個別事案に対応した対処が必要になるかと思えます。

◎下村委員 ぜひ公平公正な納税ができますように、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

◎中根委員 関連なんですけれども、6ページの表8の収入未済額の推移の中で、個人県民税の未済額が減ってきていますよね。それは大変いいことだとは思いますが、コロナのいろんな影響が出てきていて、生活が赤字になっている方たちが多かったと思えます。その中で個人県民税の滞納の回収が進んだというのもいいことなんですけれども、どのようにして回収が進んだのかという辺りも監査のところでやっぱり見ていただかなければ、納税は当たり前のことではありますけど、大変な中でどうやって納税しているのかというその辺りを、監査としては先ほどそこまではとても大変というお話もありましたけれども、一定やはり数字の裏を見ていただきたいなど。そういうことをちょっと要望、要望というかしておきたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

◎植田代表監査委員 回収した内訳については十分把握できておりませんが、5ページの表7収入未済額の前年度比較の一般会計のところを見ますと、施設入所児童保護者負担金は収入未済額が増加しています。その下の生活保護費返還金も700万円程度増加しております。個人の生活困窮されている方などの影響はここに現れているんじゃないかと判断しております。なお、個人県民税の減少の内訳については、今後見ていくようにさ

せていただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎三石委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎三石委員長 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 昨年の行政監査で委託業務の契約保証金に関する指摘があったんですけど、どんなに改善を、会計管理課が所管する事項じゃないかもしれないですけど、全庁的に一律な決まりとかどのように取り組んでいるか。この9月定例会に、産業振興推進部のホームページ作成業務で契約不履行ということで違約金とかいうことにもなっていますが、その辺りどのように取り組んでおられますか。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 入札保証金、契約保証金につきましては、地方自治法や契約規則で定められたものがあります。それに対して、除外ができる、取らなくてもいいという規定が該当すれば取る必要はないんですけども、そうではなくて、そういう除外規定に当たらないものについては、ちゃんと受け入れないといけないということになって、それが監査委員のほうで指摘されました。それについては正しい規則に基づいた取扱いをするようにと全所属あてに文書でお知らせしたところでございます。

◎今城委員 9月定例会のホームページ作成委託業務の会社についても、過去の実績ということで2つとあるんですね。それでも不履行になるということで、やっぱり契約保証金を取るべきじゃないでしょうか。その辺り、そういう規格に合って2件あったのでいいという判断なのか、契約保証金の120万円程度取るために訴訟費用をかけてやっていくのがいいのか。その辺りどうでしょう。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 今の御質問としては、決められたことをやってもその契約が実行されない場合というのがあるから、それについてどう考えるかというご質問でよろしいでしょうか。

◎今城委員 はい。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 一つ一つの事務について、やはりきちんと管理するという事は委員のおっしゃるとおり非常に大切なことだと思いますが、ただそうは言っても、やはり法や規則で決められたルールがあって、それを超えてまで厳しくするというのはなかなか難しいところだと認識しております。例えば、明らかに業者がもう本当におかしなことをしているということが、契約する前、入札の段階で分かっていたらそこは検討の余地はあるのかもしれないですけども、少なくともやはり規定のルール上で取らないでもいいのか取るべきであるかというところの判断は、そこを基にするべきじゃないかと思うのですが。

◎今城委員 履行できなかった会社に対しては、そういうものが履歴として残るんでしょうか。それはチェックのしようがないんですか。日本全国で、どこどこの県で履行してないとか。履行できた分だけを提出して、よし認めるということになるんでしょうか。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 契約をしたけれども契約が完了されていなかったケースが認められるのかという御質問でしょうか。

◎今城委員 そうでなく、履行できない前歴のあるような会社を識別できる方法はないのか。これまでに履行できたものはできますと言って提出して契約になるんですよね。けれど、隠れて高知県で履行していないと。

◎門田会計管理課会計支援推進監 委員おっしゃったように、過去の不履行の業者に対して履歴が残っているものがあるかという質問に対しては、多分ありません。今回も指名停止という別のペナルティーはあるんですけども、それを何年間か誰もが閲覧ができて、ここの業者は危ないよねというようなものは、今のところは整備がされていない状況です。

◎今城委員 最後に。契約保証について、もう少し踏み込んだものが必要だと思いますので、少し検討していただいて、お願いしたいと思います。

◎中根委員 金融機関の調査委託料ですけども、これは定期的にやるものなのか、調査することが必要なのかという判断はどんなふうになっているんでしょう。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 これは毎年お願いしているところがございます。年によってやはり状況とかも変わってくる可能性もございますので、毎年実施しております。

◎中根委員 コロナの状況などで随分といろいろな委託をしたりとありますので、その関係でやったのかとの思いがあったんですけど、そうではなくて毎年ということですね。

◎上田（貢）委員 今城委員の関連で。土佐まるごとビジネスアカデミーのホームページの関連で、この企業について少し調べたんですけども、免許が不要なもの全てに対して入札に参加してまして、自動車販売用品に関連するものからずらっと全部入札に参加しています。県としてこういう根拠というか把握した上で、入札に参加してもらっているんでしょうか。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 今回の御質問は、参加者の登録にいろんな業種のものが載っているというところでしょうか。そこができる業種として。

◎上田（貢）委員 もう一度言います。そこの業者というのが、免許が不要な入札に対して全て参加しているんです。これはちょっと異常じゃないでしょうか、この会社。これがこのビジネスアカデミーのホームページを取ったけれど、結局できませんということで、できなかったのが成立しなかったわけです。こういう企業が入札に参加していたわけです。これはご存じでしたか。

◎三石委員長 会計管理課長、そういう企業が入札に参加して、それ知ったかっっちゃうことやね。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 私はその部分までは存じ上げておりませんでした。

◎井上会計管理者兼会計管理局長 会計管理課としては、その辺りの業者選定の際に事業課がどういう判断であったとかいうところの情報は得ておりませんので、どういう認識でやられたかというのはちょっとお話を聞いておりません。恐らく何もそういうところは把握できてなかったがゆえに、今回のことになったんだろうとは思いますが、そういうことを改めて今回の経過を確認させていただいて、今後の業務の参考にしていただく必要があるかと思ったところです。

◎上田（貢）委員 県として、プロポーザルなので、ちゃんと技術や後の工程管理でどこまで仕事ができているかというのを最後に蓋を開けたら何もできてなかったということじゃ今回みたいになるわけです。これからデジタル庁ができて、デジタルトランスフォーメーション、こういう入札がどんどん増えてきます。そういったときにやっぱりその辺を踏まえて体制をちゃんと整えていかないとと思います。

◎西森副委員長 今、いろいろ声が出ているんですけども、そこまでのチェックを働かせるということが、会計管理課の業務として含まれるのかどうか、そこに関してちょっと聞かせていただければと思います。

◎門田会計管理課会計支援推進監 契約の規則は我々が所管しております。プロポーザルのやり方とか一般競争入札の方法というものは、我々のほうで示しております。それぞれ契約の目的とか性質とかありまして、それを実際どういう業者を入札参加させるかというようなことはそれぞれの発注担当所属で決めています。ですので、そこまでは会計管理課の知る範囲ではございません。今回のケースなどもしっかりプロポーザルで委員を構えて、委員の中で協議をし、この業者は適正だというふうに多分選ばれているんだろうと思います。その内容を聞いたときに、特に県として落ち度があったかと聞かれると、私はしっかりできているんだとは思っておりますが、委員おっしゃるようにその業者のその深い裏と言ったらおかしいかもしれないですが、そういうところまで実際その入札参加資格の中

で見抜けなかったというのは、実際あるんだろうとは思いますが。

◎井上会計管理者兼会計管理局長 補足的に申し上げさせていただくと、いずれにしましても、先ほど委員からもお話があったように、デジタル化の中でいろんななかなか形の見えない委託業務というのは、これまでもありましたし、今後も増えていく可能性がありますので、やはりそれについては執行管理をきちんと時点時点ですていくことが大事だと思っています。今回の事案なんかも、こういうことが起こるとは予想はしてなかったですけど、執行管理は大事ですよというのは、例えば年が改まって新年度になったときには庁議などでも私は各部局長に伝えておりましたし、今後もしっかりやっていこうと思っておりますが、業者任せで成果品が出てくるまでフォローができていないということは非常にまずいことなので、そこら辺は今後もしっかり徹底をさせていきたいと考えています。

◎三石委員長 今、局長のほうでまとめていただきましたけれども、今後そういうようなことがないように十分注意をしていただくということでよろしいですか。

◎上田（貢）委員 はい。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎三石委員長 次に、総務事務センターについて行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 旅費事務センターの運営委託を近畿日本ツーリストにされているわけですが、さっきの話にありましたように、コロナの関係で出張旅費が4割ぐらいしか執行していないわけですよ。そういう中で、3年間の契約かもしれないけれども、それが結構執行していないということは件数そのものも少ないんでしょう。そういったところが、確かに事務センターを運営していくための最低限の人員とかを雇用しているわけですからその雇用を継続していくということでは必要なかもしれないけれども、業務が極端に減っているとしたときに、この運営委託業務量そのまま当初の契約どおりにいくのかどうかという検討とか。今年もそうでしょうし、来年どうなるのかということ、また、令和2年、3年、4年と3年間の契約の中で、毎年こういうような状況が続くとしたときに、当初の契約額でいいのかどうかというのは検討されていることがあったらお聞かせいただけますか。

◎岡村総務事務センター課長 そもそもこの委託にはスタッフ14人役という人役を入れております。これは雇用のこともございますので波がございますけれども、人件費を削除するというような整理をしておりません。ただ、御存じのように業務量が確かに減っております。その分につきましては、JRの自動発券機の撤退であるとか、旅費をめぐるいろい

ろな諸問題がございまして、それらのアンケートを実施いたしましたり、登録旅行会社とのやり取りですとか、そういったちょっとした付加的な業務が増えております。そういったことで、波がございませけれども、委託料を少し減らすというような検討は具体的にはしておりません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

《監査委員事務局》

◎三石委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 監査の場合はどうしても職場に出向いて監査しなければならない部分があると思うんです。リモートではなかなかできない。そんな中で、このコロナ禍で出張が制限されたりしたときの工夫ですね。なかなか日程的にもそういうことでいくとタイトになったりとかいろいろあるかと思うんですけれども、このコロナ禍での監査というのはどんな工夫をされてやられたかお聞かせいただきたいです。

◎中村監査委員事務局長 昨年度の初めのあたりは、少し様子を見て出張等も控えていたんですけれども、限られた日程の中で監査を実施していかなければならないということで、事務局の監査は、例えば県外の事務所については書類をコピーしてファクスで送っていただいて、限定的にはなってしまったんですけれども、監査を実施するというようなことをいたしました。あと、幡多けんみん病院等でコロナの患者が増えたときには、委員監査の日程を変更して後半にずらして実施をしたりと、相手方にできるだけ負担が少ないような形で実施してまいりました。委員監査につきましても、県外事務所についてはオンラインでの委員監査を実施させていただきました。なので、出張としては制限はされたんですけれども、実質の監査としては全て行うことができた。今年度についてもそういう工夫をしながら行っております。

◎坂本委員 分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎三石委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 土木系の職員はやっぱり応募が少ないということで、これはずっと昔から言われていることなんですが、待遇とか給与面だとか、そういうところが原因でほかへ流れていくことが多いのか、その辺りのことが何か分かればぜひ聞かせていただきたいと思うんですが。

◎澤田人事委員会事務局長 採用をして辞退をされる方の状況を見てみますと、やはり国へ流れるという方が多いです。ただ、採用そのものの募集に人が集まらないという状況はもう全国同じでございまして、やはり、全国的に土木人材の確保が難しい状況が続いているというのが原因だと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

《労働委員会事務局》

◎三石委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 労働相談 451 件というのは、コロナ禍でその前の年より増えているのか。それと、コロナ禍というのはこの相談の中に影響はあるのか教えてください。

◎久保労働委員会事務局長 ここ 4 年ほど労働相談全体では増加傾向にございまして、451 件という数字ですが、一昨年度 450 件でございまして、昨年度は 451 件と 1 件ですが過去最高の相談件数を記録しておるところでございまして。また、このうちのコロナに関連する相談でございしますが、451 件中 48 件といった数字になっております。

◎浜田委員 ちなみに、コロナのどのような相談内容なんでしょうか。

◎久保労働委員会事務局長 やはり緊急事態宣言が出された 4 月ぐらいが一番件数が多くございまして、休業手当の関連のお問合せや相談が 14 件と最も多くなっております。次いで退職や解雇の順になっておるところでございまして。

◎浜田委員 コロナも 451 件中 48 件というのが、多いのかどうか、今年度にもよってだとは思いますが。逆にそのほかの 400 件ぐらいはどのようなものがあるんでしょうか。

◎久保労働委員会事務局長 やはり例年のことなんですけれども、パワハラ、嫌がらせに関する相談が最も多うございまして、昨年度の実績を見ましても 150 数件といったことで一番多い比率を占めております。

◎浜田委員 先ほども申しましたが、今年度またどうなるかと、そのコロナ禍ですとパワハラなんか全体的に世の中がこう何て言いますか、いらいらされている方が多いのか、仕事なんかも厳しいのかなと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎三石委員長 次に、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎上田(貢)委員 本会議場の音響設備について、9月議会で私が質問したときに、総括質問なら傍聴席も十分聞こえたそうなんだけれども、一問一答となってくると立って質問しますよね。マイクが遠いのか後ろの傍聴席の音響が駄目なのか、来てくれた方にお礼の電話をしたら、ほとんどの方が声が聞こえなかったという残念なお知らせでした。知事の声は聞こえたらしいんですけれど、ほかの執行部の方の声もほとんど聞こえなかったという話だったんです。その辺は何が原因だと思いますか。

◎吉岡議事課長 本会議場の音声聞き取りにくいということで、同じような御意見、この9月定例会においては傍聴者の方から複数いただいております。誠に申し訳ございませんでした。現在の本会議場の音響設備につきましては、平成29年に更新をしております。また定例会前には、保守業者による点検調整も行っておりますため、設備自体には問題はないかと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対策のため、アクリル板の設置やマスクを装着しての発言といった、音声を取り巻く環境が変わっております。調整もそうやって変わってきております。そのため、現在の設備の運用調整で聞こえを改善することには限界があるかと考えまして、国会の本会議場などの音響改善の実績を持つ業者に連絡を取りまして、先日、本県の議場の状況を確認していただきました。今後は、この業者から改善に向けてどういった改修方法が考えられるか、幾つかの提案をいただくこととしております。この提案を基に改修方法等を定めた後は、本格的な調査を行い、具体的な改修内容を決定し、その後必要となる工事などを行っていきたくと考えております。この改修内容は、現在の設備のままでも運用調整でいけるのか、はたまたスピーカー等の機器の移設や増強が必要なのか、あるいは議場の壁などに音の反響を抑える吸音材の張りつけなどが必要なのか、そういった点も未定でございます。また、予算も必要となりますので、現段階ではスケジュール的なことをここで申し上げることはできません。しかしながら、できることから取りかかっている、少しでも早く改善を図ってまいりたいと考えて

おりますので、よろしくお願ひいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は、午後1時10分といたします。

(昼食のため休憩 12時2分～13時10分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《警察本部》

◎三石委員長 次に、警察本部について行います。

初めに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承願ひします。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 決算書にも出ていますが、黒潮駐在所が新築されて、地元県議としても本当にありがたく思っているところです。こうした南海トラフ対策で、浸水地域にあるような駐在所であったり耐震の必要とされる署であったりとか、どういう計画で今後進むのか、どれぐらいあるのかとかその辺りの詳細をもし分かれば教えていただけますでしょうか。

◎柳瀬警務部参事官兼会計課長 現在、耐震化の工事が不十分で倒壊のおそれがあるという庁舎が、現在建築中の高知警察署、それと南国警察署の香南警察庁舎、宿毛警察署、室戸警察署があります。高知警察署については、御存じのとおり今年度末をもって事業が終了する予定。宿毛署、室戸署については用地取得がほぼ確定しておりますので、後は粛々と工事に取りかかる。残る香南警察庁舎ですけれども、近辺に適切な用地を現在探している最中ということであり、見つかり次第、具体的に移転の手続を始めたいと考えております。浸水なんですけれども、L2、最大想定地震が来たときに浸水するおそれのある庁舎として、室戸警察署、安芸警察署、先ほど説明した香南警察庁舎、あと中村警察署の清水警察庁舎、それと宿毛警察署がございます。これらについても、室戸、宿毛についてはもう準備ができておりますので、あと安芸、香南、清水につきましては、代替用地、あるいは予算の獲得がめどがつき次第、順次進めていきたいと考えております。

◎下村委員 駐在所等は、特に今回のような形での移転場所とかは、何か詳細分かっているかお願ひいたします。

◎柳瀬警務部参事官兼会計課長 駐在所も現在耐震の問題あるいは浸水の問題で移転を検討しなくてはいけない駐在所が6つほどあります。ただ、どうしても警察庁舎の移転を優先的にやっている関係がありまして、ちょっと遅れているのは事実でありますけれども、耐用年数とか、移転先の確保ができ次第、そちらについても順次進めていきたいと考えております。

◎坂本委員 主要な施策の成果の概要の296ページ、人身の安全確保対策の推進のところで、児童虐待事案のことが出ています。早期発見あるいは確実な通告の実施ということに取り組まれているわけですが、それこそ今朝の新聞に出ていたように、昨年12月にあった事案で警察職員が通報者の素性を明かして、通報があったと。そのことによって、当時県警は男性側の抗議を受け謝罪しているわけですが、今回損害賠償請求ということになって、損害賠償のことは訴状がまだ届いてないから、そのことについてのコメントは求めませんけれども。やはりこの虐待通報者は匿名にするというのはもう原則で、そのことによって通報が抑えられるというか、そういうことになってはいかんわけですが、その辺の教養指導はどんなふうに徹底されているのかお聞きしたい。

◎朝倉生活安全部長 委員のおっしゃいますように、通報者の秘匿というのは原則でございますので、当該報道に関するコメントについては差し控えさせていただきますけれども、県警察としましては、全署に巡回指導を行っておりますし、また、昨年12月に児童の安全確保を最優先とした児童虐待への対応についての再徹底ということで通達を發出しております。指導等を徹底するようにしております。各種生活安全捜査専科でありますとか、あるいは任用専科、こういった機会も捉えまして、あらゆる機会に通報者の通報元の秘匿について徹底してまいりたいと考えております。

◎坂本委員 DVなども含めて、やはりこの情報をどう管理するかというのは2次被害につながらないための一番の大切なことだと思いますので、その辺については今後も徹底していただきたいということです。

それと、事業執行の成果のところ、刑法犯の認知件数が統計を取り始めた昭和21年以降最少になったと先ほど本部長のお話がありました。その中でコロナの影響もあるんじゃないかということが触れられましたけれども、私が想定するのは、やはり外出自粛が求められたり、あるいは夜間も余り遅くまで飲みに出ないというようなこともあったりして、そういう部分がトラブルにつながるケースが少なかったのかなとか思ったりもするんですけど。ちょっともう少し、コロナの影響によるこの認知件数の少なさというのはどんなことが影響しているのかというのを教えていただけたらと思います。

◎朝倉生活安全部長 刑法犯の認知件数は近年減少傾向にございまして、例えば平成23年ですけれども認知件数が8,007件ございます。それが令和2年は2,719件ということで、それまで右肩下がりとして減少傾向にあるというようなことは、数の上での傾向でございま

す。昨年の減少について、コロナの影響があるかどうかについては、これは分析も統計とかそういうものがございませんので分かりませんが、減少しております。それで今年については、9月末の刑法犯認知件数2,064件と前年からいうと59件増加しておりますけれども、2.9%ということで大幅に増加している状況ではないかなと思っています。昨年春先まで外出自粛とかございましたので外へ出る機会がなかったということもありますので、そういう面では人の出が少ないという点で犯罪が減少したと。その反動として若干の増加しているのかなというふうには考えておりますけれども、いずれにしましても、増加した犯罪については万引きとかが増加しておりますし、反対に自転車盗については今年は132件減少しております。その辺り、特に去年に比べて自転車盗は逆に減っておりますので、分析しながら対応していきたいと考えております。

◎坂本委員 分かりました。

もう1点が299ページの重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙、特殊詐欺の徹底検挙という区分のところで、説明の下から2番目に、ベトナム人技能実習生の増加に伴い、事件等の急増が懸念されたことから、その実態把握を行ったとありますけれども、なぜベトナム人技能実習生が増加すれば懸念されるのかというのが、ちょっと理解できない。高知県はベトナム交流会も発足させて友好関係を結んでいこうというときに、こういうふうに先入感を持った対応というのはいかがなものかなと思ったんですけれども。ベトナム人技能実習生が増加したから事件の急増が懸念されるという因果関係と、その実態把握はどういうことを行ったのか、この2点を教えてください。

◎北村組織犯罪対策参事官 組織犯罪対策の私のほうから御説明申し上げます。委員が御指摘の令和2年にベトナム人が増加したというわけではございません。平成30年頃からベトナム人のグループによる量販店の大量万引きが多発しておりますして、平成30年には検挙人員7名、全てベトナム人です。その後令和元年になりますが、万引き等の検挙人員、外国人6人の中でベトナム人が3名入っておった、また、特別法犯の中でも、大麻犯罪等に外国人6人中ベトナム人が1名入っておったというような中で、ベトナム人の割合がちょっと増えていたということでございます。

◎坂本委員 だから、令和2年にはベトナム人技能実習生が増加したから、そういった傾向がさらに強まるのではないかというふうに判断されたということだろうと思います。その上で実態把握を行ったというその実態把握というのはどういうことなんですか。

◎北村組織犯罪対策参事官 これはベトナム人等を雇用しておる会社等に調査協力依頼を求めて、雇用をしておる実態等を県内調べておったということでございます。

◎坂本委員 犯罪を未然に抑止するというか、防止することは大事なことだろうと思います。ただ、せっかく高知県もベトナムとの友好関係をこれから強めていこうというときに、あまりこう先入観を持った対応の仕方というのはいかがなものかなというふうに思ったの

でお聞きしました。

◎**今城委員** 新型コロナの補助金とか給付金の詐欺についての捜査の取組状況はどのような状況ですか。

◎**岸田刑事部長** 現在、高知南署で捜査を継続いたしております。もう終盤に入ってきておりますので、詳細はまだ捜査中ですのでお話できませんけれども、5名逮捕、その他何名か任意で検挙ということで進めておりますので、間もなく捜査が終了すれば新聞報道等も行いたいと考えております。

◎**今城委員** あってはならんことですので、しっかりといかんことはいかんで捜査をしていただきたいと思います。

それから、交通安全施設整備費の不用額が2,800万円もあつたら、横断歩道の1つでも書けるんじゃないかなと思うんですけど、どのような状況でしょうか。

◎**柳瀬警務部参事官兼会計課長** おっしゃるとおりなんですけれども、不要額が大体確定するのがもう2月の補正予算の編成に着手するぐらい、12月に入ってからなんです。その時点で不用額が出て新たな工事を発注するというのは、なかなか業者の都合もあり、また我々の設計の都合もあって、困難であるというのが本当のところであります。なお、もう少し早く分かれば間に合うこともありますので、今後、執行管理を早め早めに見通しを立てて、有効活用に努めていきたいと考えております。

◎**今城委員** 最後に、移動式オービス、昨年導入されたんですかね。導入による効果はどのような評価をされるのか。

◎**岡崎交通部長** 今年6月に運用を開始しまして、通学路とか生活道路、それから死亡事故があつた箇所などで取締りをしまして、件数的にはこれは伸びておりません。ただしその速度が落ちて、地域住民からもオービスやってもらって速度が減つたと好評でした。

◎**岸田刑事部長** 先ほどの持続化給付金の関係ですけど、5名と言いましたが間違いです。逮捕者7名、現在のところ27件32名を検挙して継続しておりますので、終わり次第広報ということにします。以上でございます。

◎**坂本委員** 委託料調べの16ページですが、幾つもある中で件数とかあるいは金額とかいうことを考えたら随意契約でも仕方ないかなと思うのが大半ですけども。16ページの下から2番目、中央監視業務というので株式会社横田商事が2,365万円で随意契約なんですけど、この業者しか扱ってないものなのとか、いろいろ理由があつたら教えてください。

◎**柳瀬警務部参事官兼会計課長** おっしゃるとおりでして、ほかの業者ではちょっとできない仕様のものであるということで、やむなく随意契約にさせていただいたわけです。

◎**坂本委員** 分かりました。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は10月28日木曜日に開催し、健康政策部、商工労働部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時51分閉会)